

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和6年度会派 公明名取 の行政視察研修を、令和6年5月13日(月)から5月15日(水)までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和6年 6月20日

名取市議会議長 長南 良彦 様

会派名 公明名取
代表 菊 地 忍



記

1 期 日 令和6年 5月13日(月) ～ 5月15日(水)

2 参加人員 3 名 〈氏名〉 菊 地 忍
菅 原 和 子
阿 部 正 義

3 視 察 先 (1)岐阜県可児市
(2)岐阜県土岐市
(3)愛知県弥富市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調 査 事 項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

「公明名取」会派視察行程表

令和6年5月13日～5月15日

5/13	仙台空港 10:05 → ANA364便 → 中部国際空港 11:25 → 11:47 → 名鉄空港線 → 金山駅 12:19 → 12:24 → 名鉄名古屋本線 → 犬山駅 13:00 → 13:07 → 名鉄広見線 → 新可児駅 13:29 → 16:01 → 16:06 → 名鉄名古屋本線 → 犬山駅 16:32 → 名鉄名古屋駅 子育て健康プラザ・マーン 可児市下恵土1丁目100番地 宿泊先 三交イン名古屋新幹線口 〒453-0015 名古屋市中村区椿町7-23 TEL 052(453)3511	岐阜県可児市 視察 13:30～15:30 〒509-0292 可児市広見1丁目1番地 TEL 0574(61)1835 議会事務局 杉山 様 子育て健康プラザ・マーン 可児市下恵土1丁目100番地
5/14	名古屋駅 8:34 → JR中央本線 → 土岐市駅 9:33 → 16:12 → JR中央本線 → 名古屋駅 16:22 → 土岐市駅 土岐市役所	岐阜県土岐市 視察 10:00～12:00 〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101番地 TEL 0572(54)1273 議会事務局 鵜飼 様 宿泊先 三交イン名古屋新幹線口 〒453-0015 名古屋市中村区椿町7-23 TEL 052(453)3511
5/15	名古屋駅 9:11 → JR関西本線 → 岐阜駅 9:34 → 13:18 → 中部国際空港 14:45 → ANA3123便 → 仙台空港 15:50 → 12:50 → 12:30 → JR関西本線 → 名古屋駅 12:08 → 12:08 → 名鉄名古屋本線 → 岐阜駅 岐阜市役所	愛知県岐阜市 視察 10:00～12:00 〒498-8501 岐阜市前ヶ須町南本田335 TEL 0567(65)1111 議会事務局 鈴木 様

子ども・子育て政策について

【視察先】 岐阜県可児市

【日時】 令和 6 年 5 月 13 日(月)13:30～15:30

【人口】 99,826 人(令和 6 年4月1日現在)

【面積】 87.57 km²

【市制施行】 昭和 30 年、可児郡西部の 7 か町村が合併し可児町が誕生後、御嵩町・姫治村の一部を編入。昭和 57 年、岐阜県下 14 番目の市として市制を施行。平成 17 年、兼山町と合併。

【地勢】 岐阜県中南部に位置し、名古屋市や県庁所在地の岐阜市から 30km 圏内にある。北部はおおむね平坦で、従来からある集落が発展した住宅地を主とした市街地が形成されている。南部は県下最大級の工業団地や住宅団地、ゴルフ場が点在する丘陵地となっている。また、市の北端部には日本ラインとして名高い木曽川、中央部には東西に可児川が流れており、豊かな水と緑に恵まれている。

近年は、平成 17 年に中部国際空港が開港、東海環状自動車道可児御嵩 IC が開通したことで、可茂地域の拠点都市としてだけでなく、名古屋都市圏を支える拠点としての役割も期待されている。

【担当者】 可児市 こども健康部 子育て支援課 課長 野尻 康弘氏
子育て政策係 係長 渡邊 真史氏

【 事業内容 】

「子育て健康プラザ mano(マーノ)」について

① 「mano(マーノ)」とは

可児市の子育て支援・健康づくりのための機能が凝縮した施設。施設内には、可児市役所子育て支援課・保育課・健康増進課、保健センター、子育てサロン、中央児童センターなどの機能が整備されている。

② 施設建設に至った経緯

駅周辺の整備課題から、土地区画整理事業により、市街地形成を推進。

[3つの機能配置方針]

1. 地域・社会全体での子育て家庭の支援
 2. 健康づくりのサポート充実
 3. 駅前のにぎわい・市の顔づくり
- から、平成30年5月に mano 開設

③ 施設の利用状況

・令和 1 年は約 16 万人(1日平均 480 名)

- ・コロナ禍、令和 2 年は施設利用者が年間約 6 万人(1日平均 200 名)に激減
- ・その後、年々増加傾向で、昨年の利用者数は年間約12万人。

④プラザ機能を活用した各種子育て・健康教室の利用状況

[包括的な子育て支援実施体制]

妊娠・出産・子育て期を通じ、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施できるよう、情報共有し、必要支援関係機関のコーディネートを行う。

可見市は、mano(マーノ)ができたことにより、多職種の専門員をワンフロアに集約し、ワンストップで多角的な支援に臨む運営の体制を整えている。

[各種利用状況]

中央児童センター、子育てサロンなど無料で利用可能。

産後ケア通所型では、mano(マーノ)内の一室にてケアが受けられ、令和 5 年度の利用人数は 74 名。

可見市 子育て支援の基本理念

「マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の取り組みについて

①包括的な子育て支援実施体制

妊娠・出産・子育て期を通じ、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施できるよう、情報共有し、必要支援関係機関のコーディネートを行う。

可見市は、mano(マーノ)ができたことにより、多職種の専門員をワンフロアに集約し、ワンストップで多角的な支援に臨む運営の体制を整えている。

②市民ボランティアの人数など

可見市独自で“ピアサポーター”というボランティアの方がいる。検診や産後ケアの託児、支援センターの読み聞かせ、図書スペースの書籍整理などを行っている。

また、“子育てサポーター”が 41 名(視察日時点)おり、家庭教育世帯や乳幼児育児家庭の託児支援を行っている。

③本に親しむ取り組み

乳児検診の際に“ブックサポーター”が絵本の紹介をしたり、検診会場に絵本の貸出コーナーを設け、図書館に返却の際に、また図書に親しんでもらえるような機会をつくっている。また、市と連携した企業の店舗に官民一体の図書館を設置し、子どもの本に親しむ機会の創出をしている。

④子どもの居場所づくりの取り組み

地域のこども食堂に対し、対象経費 4/5 の補助率で上限年 18 万円の補助金を交付し、子どもの居場所づくりの支援を行っている。

⑤特徴的な事業について

「いのちのふれあい教室」について ※報道機関の取材があった事業

幼稚園・保育園の場で「プライベートゾーン」「いのちの始まり」「出産」等、年長児を中心に、市職員(保健師、臨床心理士、事務職員)により講話を実施。

保護者からは、子どもからの何気ない質問に困る事があるが、講話後、家庭の中で説明しやすい、との声があった。

[「メタバース」について]

不登校支援の新たな選択肢で、インターネット上の仮想空間「メタバース」に不登校児童生徒向けのつながりの場を設けて支援する取り組み。

不登校で学校へも、支援教室へもつながっていない児童・生徒を対象に、仮想空間の中で、他とつながりを持ち自立していけるよう支援する。

視察時点では、まだスタートしたばかりだが、関係機関との連携、保護者支援により、不登校児童生徒へ自立支援を進めている。

【 考察 】

人口減少は、どこの自治体においても共通の課題であると感じるが、特に、子育て支援を軸とした取り組みによって、移住促進、出生数の増加を図っている現状を知る良い機会となった。

ただ、包括的な支援体制を行うにあたっては、やはり専門資格の人材確保が課題となっていると感じた。

子育て・教育先進都市の実現を進めている本市においては、他自治体の取り組む事業を参考にし、本市の更なる魅力創出を図る必要があると実感する。

市民の皆様の住み良い街づくりを目指し、議員活動により一層励んでまいります。何かとお忙しい中視察を受け入れていただいた可児市の皆様には施設の案内や、取り組みについての丁寧な説明、誠にありがとうございました。



ときげんきプロジェクトの取組について

(全世代健康寿命延伸事業)

【視察先】 岐阜県土岐市

【日時】 令和6年5月14日(火) 10:00~11:30

【人口】 54,680人

【面積】 116.16km²

【地勢】 岐阜県の東南部に位置し、東は瑞浪市、西は多治見市及び可児市、南は愛知県瀬戸市、豊田市、北は御崇町に接している。名古屋市からは40km圏にあり、鉄道で名古屋駅まで約40分距離にある。

市域は、東西12.49km、面積は116.16km²で、その約7割を丘陵地が占めている。地形は南に高く北に低く、特に南部は急峻な山地になっている。

【担当者】 土岐市 健康福祉部次長兼健康推進課長 高木 緑氏

健康福祉部健康推進課 副参事 小池 意都子氏

健康福祉部健康推進課健康づくり係長 佐々木 英子氏

【運動習慣づくり】

普及啓発をどのように行っているのか

- ・「ときげんき体操」の周知啓発を中心に取り組みを実施。
- ・DVD・CDを作成し市民や団体に配布。
- ・プロモーションビデオを作成。
- ・市内保育園・幼稚園・小学校で体操の実施。
- ・ときげんき体操出前講座を実施。

健康遊具の利用をどのように捉えているのか

- ・令和3年度、市内都市公園67か所中13か所設置
市HPや広報紙による周知により、健康遊具の認知度が上がっており、利用者も増えている。高齢者の方から健康遊具を増やしてほしいとの声。
高齢介護課と連携し老人クラブの軽スポーツ大会などで利用。
- ・令和5年度から「ときげんきサーキッド教室」を開催し令和6年度は春4回、秋4回開催予定。

【フレイル予防】

フレイル予防づくりサポーター養成講座の年代別受講実績と活動状況

(1) 活動状況

運動・栄養・口腔・認知症といったフレイル予防に関する知識・技術の普及、及びフレイル予防に資する地域活動の企画運営の支援、実施できる人材の育成・支援を行う。講座終了後は、市の介護予防事業にサポートとして従事したり、サポート自身が所属する高齢者活動団体にてフレイル予防に関する知識・技術の普及をしたり活動を行っている。

(2) 年代別受講実績

令和3年度 開催5回 参加者16人

(50代→1 60代→5 70代→9 80代→1)

令和4年度 開催5回 参加者24人

(60代→1 70代→2 80代→2)

令和5年度 開催5回 参加者7人

(70代→7)

【食生活の改善】

ときげんきっこ給食の成果と課題（令和5年とき健幸給食アンケート）

- ・食べることに興味が出た。→34.4%
- ・自分の生活に生かしたいと思った。→18.6%
- ・健康について考えることができた。→30.9%
- ・中学生になったら食に関する研究や料理を考えてみたい。→8.3%
- ・その他→7.8%

朝食を食べる割合

<小中学校>毎日食べる割合は小中学生ともに穏やかに減少している。

令和6年度 毎日食べる 小学生90.6% 中学生86%

<成人>土岐市健康づくり計画の令和3年度調査では20歳代男女とも減少傾向

令和3年 毎日食べる 20代男性62.8% 20代女性74.7%

野菜や減塩生活の普及啓発

- ・食生活改善推進員による普及啓発（調理実習の講習会やイベントでの展示）
- ・高血圧予防教室の実施（塩の味覚チェック・塩分量クイズ）

- ・乳幼児健診での保護者向けの資料配付（3歳6か月児健診では尿中塩分量を測定）
- ・ホームページや広報紙に情報を掲載

【歯と口腔の健康づくり】

- ・フッ化物塗布の実績

対象：1歳6か月児～4歳児（6か月ごと）

内容：歯科検診、歯科保健指導、フッ化物塗布

令和1年→988人 令和2年→252人 令和3年→438人

令和4年→639人 令和5年→623人

- ・歯周病検診の受診率と向上に向けた取組

対象：年度内に20 30 40 50 60 70歳に達する方

受診方法：個別健診

（1）令和1年→4.5% 令和2年→5.7% 令和3年→5.7% 令和4年→5.7%

令和5年→5.1%

（2）年度途中で広報紙での案内及び未受診者への再勧奨通知を行っている。

妊婦歯科検診の受診率と向上に向けた取組

受診方法：個別健診

（1）受診率 令和1年→8.4% 令和2年→7.7% 令和3年→22.7%

令和4年→29.6% 令和5年→24.7%

（2）向上に向けた取組

母子健康手帳交付時に個別対応で受診勧奨を行っている。

【疾病予防・重症化予防】

特定健診の受診率と向上に向けた取組

（1）受診率

令和1年→37.0% 令和2年→35.4% 令和3年→38.8%

令和4年→38.7%

（2）向上に向けた取組

- ・未受診者へはがきによる受診勧奨（受診歴等で未受診者を階層化し、それぞれに適したデザインの受診勧奨はがきを送付。）
- ・情報提供事業（対象者は特定健診未受診かつ糖尿病で通院している方に情報提供票を送付し、医療機関から特定健康診査の検査項目に相当する検査結果の提供を受ける。）
- ・検診の周知→イベント等での受診勧奨やポスター掲示

- ・みなし検診のインセンティブ→職場で受けた健診結果を活用し、特定健診結果とする
みなし検診を実施。健診結果を提供いただいた方に市指定ゴミ袋を贈呈。

人間ドックの受診費用助成の実績

- ・11,000 円の助成を実施
- ・受診結果を特定健診結果とみなすため、4 月に送付する保険料仮算定通知に人間ドック案内と申し込みを同封し、受診勧奨する。

＜国保＞令和 3 年→317 人 令和 4 年→335 人 令和 5 年→363 人

＜後期＞令和 3 年→100 人 令和 4 年→121 人 令和 5 年→162 人

30 歳代健康診査の実施に至る背景と受診率

(1) 実施に至る背景

生活習慣病の発症予防、重症化予防には、若い世代から定期的に健診を受け、生活習慣を改善することが重要。

医療保険者が実施する特定健診の対象とならない 40 歳未満で、職場等で健診を受診する機会のない方へ、健診を受診する機会となるように 30 歳代健康診査を平成 26 年より開始。

(2) 実施方法

令和 1 年→14.3% 令和 2 年→15.3% 令和 3 年→14.2%

令和 4 年→14.1% 令和 5 年→13.0%

各種がん検診の受診率と向上に向けた取組

(1) 各種がん検診の受診率

- ・胃がん検診（40 歳以上）年 1 回

令和 1 年→2.5% 令和 2 年→2.2% 令和 3 年→2.5%

令和 4 年→2.2% 令和 5 年→2.2%

- ・大腸がん（40 歳以上）年 1 回

令和 1 年→27.4% 令和 2 年→5.6% 令和 3 年→6.1%

令和 4 年→5.8% 令和 5 年→5.7%

- ・子宮頸がん検診（20 歳以上）2 年に 1 回

令和 1 年→11.0% 令和 2 年→10.6% 令和 3 年→10.7%

令和 4 年→10.8% 令和 5 年→10.7%

- ・乳がん検診（40 歳以上）2 年に 1 回

令和 1 年→17.0% 令和 2 年→15.2% 令和 3 年→15.6%

令和 4 年→15.7% 令和 5 年→14.9%

・前立腺がん検診（50 歳以上）

令和 1 年→6.5% 令和 2 年→6.4% 令和 3 年→6.2%

令和 4 年度→6.8% 令和 5 年→6.8%

・肺がん検診（40 歳以上）年 1 回

令和 1 年→16.5% 令和 2 年→15.7% 令和 3 年→15.4%

令和 4 年→15.1% 令和 5 年→14.7%

※子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率は、対象検診が 2 年に 1 回となるため、2 年間の受診者数から受診率を計算

※前立腺がん検診は前回の PSA 検査の数値が 1.0 ng/ml 未満の者は 3 年後を受診としているため 3 年間の受診者数から受診率を計算

（2）向上に向けた取組

再勧奨通知

- ・年度途中で広報誌での案内及び未受診者への再勧奨通知
- ・子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券送付者で、未受診者へ受診勧奨を実施

周知

- ・国民健康保険の方の特定健診の案内時にがん検診の案内を同封。
- ・広報や土岐市ホームページ掲載、ポスター掲示（支所・医療機関）、SNS で啓発
- ・乳幼児健診に来所された保護者にごがん検診の案内を配布
- ・がん検診受診率向上に集中キャンペーン月間時には、保健センターでの教室参加者、窓口来所者、がん検診受診者にごがん検診の資料を配布
- ・窓口にごがん検診の資料を設置

【考 察】

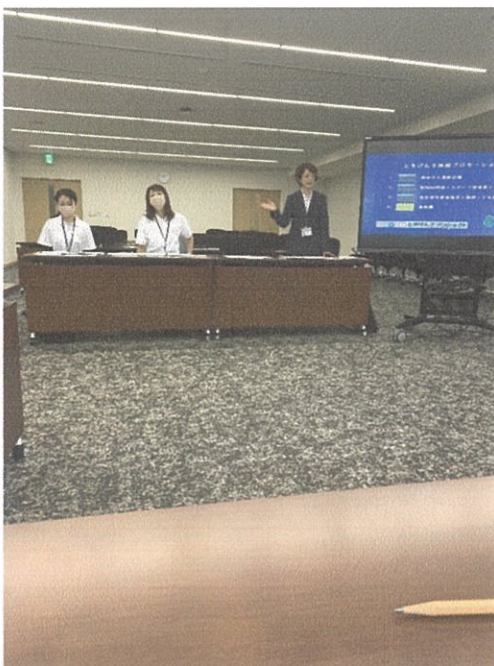
土岐市では、平成 27 年度市民健康調査を行い、運動習慣者（週 1 回の運動を 1 年以上している人）の割合は男性 40.4%、女性 34.0%にとどまり、約 6 割の市民の運動習慣が身につけていないという結果を受け、いつまでも健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指し、「ときげんきプロジェクト」を推進している。このプロジェクトの目的は「いつまでも元気で楽しく過ごし、健康寿命を延ばそう」である。そのために子どもからお年寄りま

で一人でも多くの人に健康づくりに取り組んで頂きたいと5つのテーマで取り組みを始めた。

運動習慣づくりでは、土岐市民歌に体操をつけて曲を聴きながら「ときげんき体操」を保育所や幼稚園、小学校で体操を実施し、また出前講座を実施するなど、ありとあらゆる場所で「ときげんき体操」の普及啓発を行っている。

食生活の改善では、減塩生活に取り組み高血圧予防教室の実施はもちろんのこと乳幼児健診3歳6か月健診においても検査紙を使用し尿中塩分量を測定し、塩分濃度が高い方には保護者に指導し、幼児期から減塩の食生活の改善に取り組み、疾病予防においては、特定健診の未受診者に対し、4種類のデザイン受診勧奨はがきを送付する取り組みを行っている。この受診勧奨はがきには、受診率向上を促すポイントとしてナッジ理論という、行動科学にもとづき人の行動を後押しする無意識下に働きかけ、行かない方の背中をそっと後押しするデザインが掲載されている。また、みなし健診の提出の方には、指定ゴミ袋(中)20枚を進呈し、口コミで広がり、年間約70人の方が提出している。ナッジ理論で働きかけることやインセンティブ効果を用いた発想は、市民の健康を守るというに力強さを感じた。

一番驚いたことは、制限を設けず希望された市民の方全員に人間ドックの助成(11,000円助成)を行っていることです。超高齢化の進展、地域住民にとって高齢になっても安心して暮らせるまちづくりには健康政策の展開は重要であり、本市において健康施策の素晴らしいヒントをたくさん頂きました。



市民協働とまちづくりについて

【視察先】 愛知県弥富市

【日時】 令和6年5月15日（水）10:00～12:00

【人口】 43,559人（令和6年5月1日時点）

【面積】 48.28km²

【地勢】 愛知県名古屋市の西側20km圏内に位置し、南部は名古屋港西部臨海工業地帯を経て、名古屋港の港湾海域に臨んでいる。

東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道をはじめ、国道1号、23号など広域交通網が発達しており、鉄道はJR、近畿日本鉄道、名古屋鉄道が走り、名古屋市へ15分の距離にある。

西側は三重県に隣接し、濃尾平野を潤す木曽川などが豊かに流れる水郷地帯で、面積は約48km²であり、東西約9km、南北約15kmと南北に長く、海抜ゼロメートル地帯が大きく広がる、極めて平坦な地形である。

日本一を誇る金魚と文鳥のまちとして知られている。

【担当者】 弥富市 市民生活部 市民協働課長 藤井 清和氏
市民協働課主査 福田 ひかり氏

【市民協働とまちづくり】

1 市民と行政の協働に関する勉強会

（1）背景と経緯

平成30年の弥富市第2次総合計画策定において「若手職員による組織横断的な研究会及び政策提言会を設けること」「総合計画の今後の進行管理のあり方、仕組みづくりについて審議するための組織（委員会、ワーキンググループなど）を設置すること」との答申が出された。

 総合計画について市民と職員が立場や役職を超えて、市民協働事業として「楽しく」「積極的」に意見交換を行う「市民と行政の協働に関する勉強会」を開催

（2）目的

- ・組織横断的な意見交換
- ・市民参画・市民協働に対する意識を醸成
- ・業務に対するモチベーションの向上

ゴール「市民協働の幅を広げよう」

(3) 勉強会のテーマ

- ・職員と市民の「笑顔」を集める
- ・「楽しい」を広める

(4) 若手職員の人選

- ・当初は、各課長を通じ職員へ周知依頼し、手上げ方式で進めたが、集まりが悪かったため、課長や担当から直接参加を呼び掛けた。
- ・日程・内容は、全6回、業務終了後19時から21時の2時間「市役所・市民の仕事を知るシリーズ①～⑤」

(5) 若手職員の意識改革

- ・市民との「協働」についてこの勉強会を通じて具体的にイメージすることができようになった
- ・視野が広がり、今までになかった視点から考えることができるようになった
- ・市民ニーズが多様化する社会で、勉強会を通じて市民と直接意見を交わすことで、意見を聞くことの大切さを体験できた

(6) 令和6年度取組

- ・同様な形式での開催については、未定
- ・若手職員のための研修について、業務の中核を担う中堅職員が若手職員を対象に、自身の経験を活かして業務の内容やポイント等を伝える「教えて！先輩！！となりの事務分掌」を計画中

(7) 成果と課題

- ・アンケート結果から「市民協働」に対する理解度が上昇した
- ・市民との協働することの難しさ、苦手意識を持つ若手職員も、この勉強会を通して、市民の意見に対して聴く姿勢の重要性が学べた

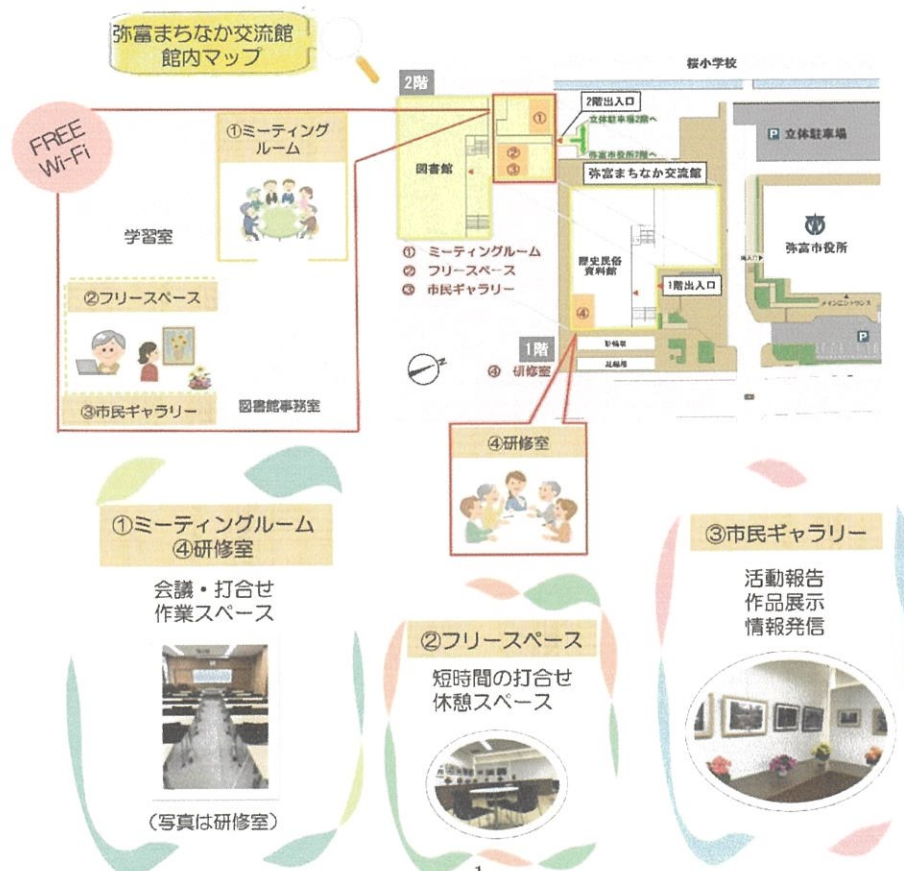
2 弥富市民活動スペース

(1) 背景と経緯

- ・各団体の活動内容や活動状況、協働の取組事例などの情報発信不足しているため、各団体の活動に市民や転入者が新たに参加することが困難
- ・若者が市内で公益的な活動を行える場所や環境が整っていない
- ・市民団体等が打合せする場所や作業等を行える場所がない

(2) 利用状況について

- ・令和5年度実績数値は、市民団体登録数は15団体、利用日数は40日



(3) 維持管理費について

- ・担当課（市民協働課）としては、特に予算計上はしていない。現在は、図書館（教育委員会）でエレベーターの保守や館内の清掃等の委託を予算計上している
- ・令和6年度に弥富まちなか交流館2階部分の改修工事費を予算計上
- ・図書館事務室を図書館の中へ移設、相談業務や執務を行う事務所スペースや活動PRスペースの整備

(4) 市民活動登録団体数の推移

- ・平成27年度（69団体）をピークに減少傾向となっている

3 地域づくり補助金について

(1) 事業の趣旨

- ・平成20年度に要綱制定
- ・市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応
- ・市民のまちづくりへの参加機会の確保
- ・市内で既に活動している団体等への支援の充実

(2) 直近3か年の実績

- ・補助対象団体

NPO 団体、自治会、町内会、ボランティア団体、サークル又はグループ等の団体のうち

- ①市内に事務所又は事務所機能を有すること
- ②団体の活動範囲が市内であること
- ③5人以上で構成されていること
- ④団体の代表者及び運営の方法が会則等で定められていること

- ・交付申請数

令和5年度 : 31 団体

令和4年度 : 30 団体

令和3年度 : 31 団体

(3) 本事業以外の地域団体に対する補助金

- ・小学校区を単位とする、コミュニティ推進協議会が行う事業に対して「弥富市学区（地区）コミュニティ推進協議会補助」がある

・補助金交付対象事業と金額

事業内容	補助金限度額
ごみ0運動及び一斉大掃除	各事業1世帯当たり120円（保険料20円含む）
地域防災訓練	1学区（地区）25万円
体育大会	1学区（地区）均等割（43万円）及び世帯数割の合計額
スポーツ大会	1事業4万円（1学区（地区）当たり2回まで）
盆踊り大会	1学区（地区）28万円
三世代創作のつどい	1事業3万2千円
文化のつどい	1事業30万円
その他（交通安全啓発運動等地域づくり事業）	1事業50万円

（4）課題

①団体側

- ・会員の高齢化、会員数の減少
- ・補助金等申請事務的負担
- ・活動情報等の周知方法
- ・通年事業の場合、補助金が活用しづらい

②行政側

- ・補助金利用者の減少
- ・公共性、公益性の判断基準や指針

【考 察】

弥富市では、市民協働のまちづくりについて学んだ。“市民協働”は、比較的新しい言葉である。一般的には、戦後60年の日本社会に起こった様々な構造変化（1960年代の高度経済成長による地域共同体的あり方の変容、1970年代からの少子高齢化の進展等）によって、市民の生活課題（ニーズ）が大きく変化し、これまでの旧態依然とした中央集権的な行政手法だけでは対応できなくなってきたこと、そして、地方分権の進展と、対立・要求型から提案・実践型へと変化を見せてきた市民活動の動き、これらがひとつに出会ったところに市民協働を推進する必然性が存在してきた、とされている。また、地方分権の流れ

から考えると、平成 12 年 4 月の介護保険制度導入は大きな転機だったと言える。「住民に身近な自治体である市町村が住民とともに主体的に地域福祉を考える」ということから“地方分権の試金石”と言われ、市町村は積極的に住民の声を計画づくりに反映させることとなった。他にも、市民の運営参加によるイベントや各種委員会への市民参加など、“市民協働”という手法は実践されてきている。

弥富市では、第 2 次総合計画策定において「若手職員による研究会を設けること」「総合計画の今後の進行管理」について答申を受け、市民と若手職員による「市民と行政の協働に関する勉強会」の開催となった。「若手職員の意識改革に繋がった」との成果が挙げられているが、1 年限りの取組みとなったことは残念である。

市民活動スペースについては、新庁舎建設により、既存の公共施設に余裕ができたことから開設することが出来たとのことであった。まだ開設間もないことから利用実績が少ない状況であった。

地域づくり補助金については、1 団体につき年額 5 万円という交付額であるが、交付申請数が増えていない。その理由は、会員の高齢化や減少、補助金申請等に係る事務負担が挙げられていた。補助金という性質上、申請、実績報告などの手続きは必要なことではあるが、事務負担を軽減する取組みが必要である。

本市においても市民協働について取り組んでいるが、各種団体と意見交換を行うなど、市民協働のまちづくりを進めるべきと感じた。

